

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月14日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成27年8月1日至平成27年10月31日）
【会社名】	株式会社シーアールイー
【英訳名】	CRE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 修平
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03-5572-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 永浜 英利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03-5572-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 永浜 英利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自平成27年8月1日 至平成27年10月31日	自平成26年8月1日 至平成27年7月31日
売上高 (千円)	3,736,544	25,224,938
経常利益 (千円)	95,260	2,185,556
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	35,731	1,338,781
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	35,393	1,338,824
純資産額 (千円)	9,006,092	8,967,418
総資産額 (千円)	30,917,153	27,152,721
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	6.25	289.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.87	264.95
自己資本比率 (%)	29.1	33.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第7期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
5. 平成26年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 当社は、平成27年4月21日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第7期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

（物流投資事業）

当第1四半期連結会計期間において、匿名組合出資により匿名組合ロジスクエア羽生を連結の範囲に含めておりません。

また、株式会社エンパイオ・ホールディングスの株式を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

（アセットマネジメント事業）

当第1四半期連結会計期間において、匿名組合出資により匿名組合AGインベストメントを連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エンバイオ・ホールディングス	資本業務提携契約書	エンバイオ・ホールディングスが行う 土壌汚染地再活用事業（ブラウン フィールド活用事業）における、当社 グループの土地の仕入、運用、売却の ノウハウの提供と協業 両社が有する汚染土地情報の共有と有 効活用 当社グループの物流投資事業において 発生する汚染土壌の浄化工事に対す る、エンバイオ・ホールディングスの 技術提供	

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の継続的な金融政策等を背景に、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国経済の減速懸念、欧州での地政学的リスク等から依然として先行き不透明な状況が続いております。

物流不動産の賃貸管理や開発、アセットマネジメントを中心に、事業系不動産に関するサービス全般を事業領域とする当社グループ事業におきましては、電子商取引市場の拡大から荷主企業のロジスティクス戦略が高度化し、多頻度小口輸送等に対応できる機能性の高い物流施設の需要が堅調に続いております。EC化率の伸長が今後も見込まれることから、引き続き物流不動産市場は活性化しております。

このような事業環境のもと、不動産管理事業では、高稼働を維持しつつ管理面積が純増し、平成27年10月末時点で100万坪を超えました。これにより、マスターリースやプロパティマネジメントを中心とした安定収益が順調に計上されました。物流投資事業では、今期中の竣工・売却を見込んでいる「ロジスクエア久喜」及び「ロジスクエア羽生」の建設が順調に進捗している他、来期竣工予定である開発プロジェクトにつきましても着工に向けた準備を進めております。アセットマネジメント事業では、受託資産残高の成長に向けた取組みを実施しており、アセットマネジメントフィー等のフィー収入が安定収益の上積みへ寄与しております。

また、平成27年10月には、株式会社エンバイオ・ホールディングスと資本業務提携契約を締結いたしました。土壌汚染地の浄化再生を通じ双方のノウハウを共有し協業する中で、今後、更なる収益機会を創出してまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,736,544千円となり、営業利益は147,209千円、経常利益は95,260千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は35,731千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、マスターリース物件が前期に引き続き高い稼働率を維持したこと、プロパティマネジメントの管理面積が堅調に推移したことから、安定的に収益が計上されました。この結果、売上高は3,716,770千円、営業利益は348,024千円となりました。

物流投資事業

物流投資事業につきましては、当連結会計年度に竣工予定の開発物件「ロジスクエア久喜」及び「ロジスクエア羽生」の建設を進めているところであり、売上高は645千円、営業損失は25,734千円となりました。

アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業につきましては、アセットマネジメントフィーが堅調に推移したものの、当第1四半期連結会計期間に見込んでおりましたアドバイザリー手数料収入等の案件が、第2四半期連結会計期間以降にずれ込んだ結果、売上高は26,140千円、営業損失は6,248千円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は21,452,899千円となり、前連結会計年度末に比べ2,341,405千円増加いたしました。これは主に販売用不動産が1,214,052千円、仕掛販売用不動産が1,101,596千円増加したことによるものであります。固定資産は9,464,253千円となり、前連結会計年度末に比べ1,423,027千円増加いたしました。これは主に投資有価証券が1,050,938千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は30,917,153千円となり、前連結会計年度末に比べ3,764,432千円増加いたしました。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は3,561,568千円となり、前連結会計年度末に比べ200,014千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が166,105千円減少したことによるものであります。固定負債は18,349,492千円となり、前連結会計年度末に比べ3,925,772千円増加いたしました。これは主に長期借入金が3,941,975千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は21,911,060千円となり、前連結会計年度末に比べ3,725,758千円増加いたしました。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産は9,006,092千円となり、前連結会計年度末に比べ38,674千円増加いたしました。これは主に新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ30,143千円増加し、また親会社株主に帰属する四半期純利益35,731千円を計上したものの、配当金の支払いが57,006千円あったことに伴い利益剰余金が21,274千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,300,000
計	19,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,784,900	5,784,900	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,784,900	5,784,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行した株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月1日～ 平成27年10月31日 (注)	84,200	5,784,900	30,143	1,536,284	30,143	1,496,284

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年7月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,700,300	57,003	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	5,700,700	-	-
総株主の議決権	-	57,003	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第7期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第8期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	新日本有限責任監査法人

3．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,916,797	8,082,710
売掛金	178,824	174,890
完成工事未収入金	130,985	132,744
有価証券	809,802	309,835
販売用不動産	608,484	1,822,537
仕掛販売用不動産	8,985,056	10,086,653
前払費用	356,948	371,752
繰延税金資産	121,447	121,447
その他	43,128	393,200
貸倒引当金	39,981	42,872
流動資産合計	19,111,494	21,452,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,156,952	2,360,243
減価償却累計額	981,981	1,003,696
建物及び構築物(純額)	1,174,971	1,356,547
機械装置及び運搬具	348,997	348,997
減価償却累計額	65,674	74,046
機械装置及び運搬具(純額)	283,322	274,951
工具、器具及び備品	46,462	48,157
減価償却累計額	37,659	38,607
工具、器具及び備品(純額)	8,803	9,549
土地	1,459,562	1,733,227
リース資産	474,297	474,297
減価償却累計額	117,877	124,816
リース資産(純額)	356,420	349,481
建設仮勘定	10,657	2,760
有形固定資産合計	3,293,738	3,726,517
無形固定資産		
のれん	148,815	142,782
その他	73,353	70,087
無形固定資産合計	222,169	212,869
投資その他の資産		
投資有価証券	104,909	1,155,847
破産更生債権等	318,184	296,103
繰延税金資産	161,093	161,093
敷金及び保証金	4,167,655	4,132,733
その他	76,845	67,157
貸倒引当金	303,369	288,069
投資その他の資産合計	4,525,319	5,524,866
固定資産合計	8,041,226	9,464,253
資産合計	27,152,721	30,917,153

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	974,048	897,244
工事未払金	142,354	200,569
1年内返済予定の長期借入金	556,100	734,500
1年内償還予定の社債	40,000	22,500
リース債務	20,980	21,311
未払法人税等	169,033	2,928
前受収益	1,142,118	1,108,672
賞与引当金	35,549	65,066
役員賞与引当金	45,000	-
転貸損失引当金	50,329	44,021
資産除去債務	80,605	64,484
その他	505,461	400,269
流動負債合計	3,761,582	3,561,568
固定負債		
長期借入金	8,982,625	12,924,600
リース債務	413,166	407,697
退職給付に係る負債	188,003	194,017
転貸損失引当金	13,354	15,574
資産除去債務	125,745	129,199
受入敷金保証金	4,467,230	4,453,644
その他	233,594	224,760
固定負債合計	14,423,719	18,349,492
負債合計	18,185,302	21,911,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,506,140	1,536,284
資本剰余金	3,095,040	3,125,183
利益剰余金	4,365,630	4,344,355
自己株式	35	35
株主資本合計	8,966,775	9,005,788
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	42	295
その他の包括利益累計額合計	42	295
非支配株主持分	600	600
純資産合計	8,967,418	9,006,092
負債純資産合計	27,152,721	30,917,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)
売上高	3,736,544
売上原価	3,088,959
売上総利益	647,584
販売費及び一般管理費	500,375
営業利益	147,209
営業外収益	
受取利息	1,557
受取配当金	2,384
買取債権回収益	1,660
その他	1,203
営業外収益合計	6,806
営業外費用	
支払利息	32,268
支払手数料	26,332
その他	153
営業外費用合計	58,754
経常利益	95,260
特別利益	
投資有価証券売却益	283
特別利益合計	283
税金等調整前四半期純利益	95,543
法人税等	59,812
四半期純利益	35,731
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	35,731

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成27年8月1日
至平成27年10月31日)

四半期純利益	35,731
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	338
その他の包括利益合計	338
四半期包括利益	35,393
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	35,393
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、匿名組合出資により匿名組合ロジスクエア羽生及び匿名組合AGインベストメントを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、株式会社エンバイオ・ホールディングスの株式を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年10月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	22,000,000千円	24,500,000千円
借入実行残高	6,850,000	8,500,000
差引額	15,150,000	16,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)
減価償却費	42,587千円
のれんの償却額	6,033

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成27年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月10日 取締役会	普通株式	57,006	利益剰余金	10	平成27年7月31日	平成27年10月14日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成27年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	不動産管理 事業	物流投資 事業	アセット マネジメ ント事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,716,770	52	19,720	3,736,544	-	3,736,544	-	3,736,544
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	592	6,419	7,011	-	7,011	7,011	-
計	3,716,770	645	26,140	3,743,555	-	3,743,555	7,011	3,736,544
セグメント利益	348,024	25,734	6,248	316,041	3,272	312,768	165,559	147,209

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産ファンドへの売却を前提とした投資用不動産に関する事業であります。

2. セグメント利益の調整額 165,559千円には、セグメント間取引消去541千円、のれんの償却額 6,033千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 160,068千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6.25円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	35,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	35,731
普通株式の期中平均株式数(株)	5,716,409
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.87円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	368,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月14日

株式会社シーアールイー
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 和 徳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴 浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーアールイーの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーアールイー及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成27年7月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成27年10月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。